

発達や育ちの相談窓口のご案内

一人で悩んでいませんか？

～いろいろな相談機関がありますので、お気軽にご相談ください～



乳幼児期に・・・

落ち着きがない、ことばが遅い、会話になりにくい、かんしゃくをよく起こす、など同年齢のお子さんに比べて気になるところや育てにくさ、心配なところはありませんか？



就学後に・・・

知的な発達の心配はないが学校で授業についていけない、友達ができない、などの心配はありませんか？



就職後に・・・

職場の人間関係がうまくいかない、仕事がうまくこなせない、などの心配はありませんか？

このようなことの原因のひとつとして「発達障がい」と呼ばれる障がいがあります。早期に発見し、周囲の皆さんが適切な対応をすることで、多くの方が共に地域で生活することが可能になります。

福井市

気になる行動・反応はありませんか

社会で生きていくためには、社会性やコミュニケーションが必要となります。発達障がいのある子どもはそれが苦手なため、幼稚園や小学校などの集団に入ると、さまざまな問題や困難に直面することになります。障がいが理解され適切なサポートがされない、学校に行くことがストレスとなり、不登校や引きこもりなどの二次障がいにつながる場合もあります。

<発達障がいに気づくためのポイント>

人との関わり方

- 一人遊びが多い、一方的でやりとりがしにくい
- おとなしすぎる、常に受動的
- おとなや年上の子、あるいは年下の子とは遊べるが、同級生とは遊べない

コミュニケーション

- 話は上手で難しいことを知っているが、一方的に話すことが多い
- おしゃべりだが、保育士や指導員の指示が伝わりにくい
- 話を聞かなければならない場面で離席が多い、聞いていない

イマジネーション 想像性

- 相手にとって失礼なことや相手が傷つくことをいってしまう
- 友だちがふざけてやっていることをとらえ違えて、いじめられたと思ってしまう
- 集団で何かしている時にボーッとしていたり、ふらふらと歩いていたりする
- 急な予定変更時に不安や混乱したようすがみられる

注意・集中

- 一つのことに没頭すると話しかけても聞いていない
- 落ち着きがない、集中力がない、いつもぼんやりとしている
- 忘れ物が多い、毎日のことなのに支度や片づけができない



～まずはお気軽にご相談ください～ 市の相談窓口

月～金曜日 8:30～17:15 (祝日・年末年始は除く)

健康管理センター
28-1256

子育てや健康に関する相談

子ども福祉課 20-5412

児童虐待相談
家庭や子どもに関する相談

子育て支援課 20-5270

乳幼児育児相談 20-5223
(すまいるダイヤル)

子育てに関すること全般

子ども家庭センター相談室 20-1541

家庭や子どもに関する相談

保育園・幼稚園・認定こども園
子育て支援センター

子育てに関する相談 相談曜日・時間は各施設によって異なります



発達障がいのある子どもが、社会に適応する力を身につけながら、自分らしく成長できるようにするためには、発達障がいに早く気づき、適切な療育（※）につながる事が重要です。

※療育＝医療や訓練、教育、福祉などを通じて、障がいがあっても社会に適応し自立できるように育成すること。

感覚

- ざわざわした音に敏感で耳をふさぐ、雷や大きな音が苦手
- 靴下をいつも脱いでしまう、同じ洋服でないとダメ、手をつなぎたがらない
- 極端な偏食
- 揺れているところを極端に怖がる、すき間など狭い空間を好む



運動

- 身体がクニャクニャとしていることが多い、床に寝転がることが多い
- 極端に不器用、絵やひらがなを書く時に筆圧が弱い、食べこぼしが多い
- 運動の調整が苦手で乱暴に思われてしまう、大きすぎる声

学習

- 話が流暢で頭の回転が速いことに比べて、作業が極端に遅い
- 難しい漢字を読むことができる一方で、簡単なひらがなが書けない
- 図鑑や本を好んで読むが、作文を書くことは苦手



情緒・感情

- 極端な怖がり
- ささいなことでも注意されるとかっとなりやすい、思い通りにならないとパニックになる
- 一度感情が高まると、なかなか興奮がおさまらない

政府広報オンライン「発達障害って、なんだろう?」をもとに作成

障がい福祉課 20-5435

障がい福祉サービス

**学校教育課
20-5350**

就学に関する相談

しごと支援課 20-5321

就労に関する相談

小学校・中学校

学校生活に関する相談

**福井市保健所
保健支援室 33-5185**

精神保健に関する相談

発達障がい相談支援事業所

NPO法人はるもにあ **97-5731**

発達に関する専門相談

児童発達支援センター

子ども発達支援センター

フレンズあすわ

53-3330

発達に関する専門相談

福祉総合相談よりそい 20-5580

ひきこもり・生活困窮に関する相談、相談先がわからない福祉の相談

発達障がいの理解のために

発達障害者支援法は、発達障がいのある人が、生まれてから年をとるまで、それぞれのライフステージ（年齢）にあった適切な支援を受けられる体制を整えることや、この障がいが広く理解されることを目指しています。

発達障がいの原因はまだよくわかっていませんが、脳機能の障がいと考えられています。小さい頃からその症状が現れるため、早い時期から周囲の理解を得て、適切な支援や環境の調整を行うことが大切です。

- 言葉の発達の遅れがある場合とない場合がある
- コミュニケーションの障害
- 対人関係・社会性の障害
- パターン化した行動、こだわり
- 不器用（言語発達に比べて）

知的な遅れを伴うこともある

自閉スペクトラム症：ASD*

（自閉症、アスペルガー症候群、
広汎性発達障害：PDD）



それぞれの障害の特性

注意欠陥・多動性障害（ADHD）

- ・不注意（集中できない）
- ・多動・多弁（じっとしてられない）
- ・衝動的に行動する（考えるより先に動く）

（注意欠如・多動症：ADHD*）

学習障害（LD）

- ・読む、書く、計算する等の能力が、
全体的な知的発達に比べて極端に苦手

（限局性学習症：SLD*）



※このほか、トゥレット症候群や吃音（症）、発達性協調運動障害（不器用さ）なども発達障害に含まれます。
※発達障害の人には、感覚の過敏や鈍麻が見られることもあります。

*はDSM-5の診断名

利用できる福祉サービス

<サービスを利用できる方>

- ・身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方
- ・自立支援医療受給者証（精神通院）をお持ちの方
- ・上記以外の方は、精神障がい（発達障がいを含む）があると判断できる診断書等が必要です。

※児童（18歳未満）の場合は、診断がなくても支援の必要性があると判断できる医師の意見書等があれば、サービスを利用できます。

乳幼児期 (0～5歳)	就学期 (6～17歳)	成人期 (18歳～)
児童発達支援	放課後等デイサービス	
保育所等訪問支援		
地域活動支援センター・日中一時支援		
その他の障がい福祉サービス		

児童発達支援	療育が必要な未就学の児童に対し、日常生活における基本的な動作の指導や、集団生活への適応訓練などの支援を行います。
放課後等デイサービス	放課後や休業日に支援が必要な就学児に対し、生活能力の向上のために必要な訓練や、社会との交流を促進するなどの支援を行います。
保育所等訪問支援	保育所等に通う障がい児に対し、訪問により保育所等における児童が集団生活への適応のための専門的な支援を提供します。
地域活動支援センター	創造的な活動や生産活動の機会を提供し、社会との交流促進など、さまざまな活動を支援します。
日中一時支援事業	障がいのある方を日常的に介護している家族の就労支援と一時的な休息等のために、障がいのある方を一時的に預かり、見守りなどを行います。
その他の障害福祉サービス	居宅介護、短期入所、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、施設入所、共同生活援助（グループホーム）等の福祉サービスが受けられます。

利用には各種手続きが必要です。詳しくは障がい福祉課にお問い合わせください。
障がい福祉サービスの詳細や利用の流れについては、福井市のホームページでも確認できます。



その他の相談窓口

内容	相談窓口	電話番号
発達に関する専門相談	福井県発達障がい児者支援センター スクラム福井 光陽2丁目3-36 (福井県総合福祉相談所内)	22-0370
	福井県特別支援教育センター 四ツ井2丁目8-1	53-6574
	福井市ことばの教室 田原1丁目13-6 フェニックス・プラザ2階 ※ 健康管理センターまたは通園先の園からの紹介が必要です	26-1853
就労に関する相談	福井公共職業安定所 専門援助部門 ハローワーク福井 開発1丁目121-1	52-8155
	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構福井支部 福井障害者職業センター 光陽2丁目3-32	25-3685
	福井障害者就業・生活支援センター ふっとわーく 三四郎4-303	97-5361
	ふくい若者サポートステーション サポステふくい 光陽2丁目3-22 (福井県社会福祉センター1階) ※ 対象：15～39歳まで	21-0311
福祉に関する相談支援 (委託相談支援事業所)	福井市障がい者基幹相談支援センター 株式会社 この道グループ 有楽町3-4 松坂ビル1F101 担当地区：市内全域	50-3823
	地区障がい相談支援事業所 ほくとう 社会福祉法人 高志福祉会 新保町16-3-2 クローバーハウス内 担当地区：春山・松本・宝永・順化・日之出・旭・啓蒙・岡保・東藤島・和田・円山	43-1229
	地区障がい相談支援事業所 ほくせい 社会福祉法人 九頭竜厚生事業団 燈豊町43-9-3 九頭竜ワークショップ 七瀬の郷内 担当地区：鶉・棗・鷹巣・本郷・宮ノ下・国見・大安寺・中藤島・森田・河合・西藤島・明新	080-8998-0033
	地区障がい相談支援事業所 なんとう 社会福祉法人 六条厚生会 下六条町217番4 (福)六条厚生会 本館1階 担当地区：豊・木田・酒生・一乗・上文殊・文殊・六条・東郷・美山・清明・麻生津	41-2334
	地区障がい相談支援事業所 なんせい 株式会社この道グループ 有楽町3-4 松坂ビル1F102 担当地区：足羽・湊・社南・社北・社西・日新・東安居・安居・一光・殿下 清水東、西、南、北・越廼	50-6572
その他の相談機関	福井県総合福祉相談所 ホッとサポートふくい 光陽2丁目3-36	26-4400
	福井県総合福祉相談所 こども・女性支援課 児童相談 光陽2丁目3-36	24-5138